

令和5年度兵庫県特定健診・特定保健指導実践者育成研修会 実施要領

1 目 的

平成20年度より生活習慣病有病者及び予備群を減少させることを政策目標として、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健診・保健指導が医療保険者によって実施されている。

効果的・効率的な特定健診・保健指導を実施するために、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」を踏まえた、対象者の生活習慣病予防のための行動変容につながる保健指導を展開するために必要な能力を有する人材の育成を図る。

2 到達目標（研修において習得すべき能力）

I 基礎コース

- ※「初任者（特定保健指導経験年数1～2年目）、事務職」を想定
- ・メタボリックシンドロームの疾患概念について理解し、健診結果から身体変化や生活習慣と関連が説明できる。
 - ・行動変容に関する理論について理解することができる。
 - ・身体活動・運動に関する指導技術について習得することができる。
 - ・食生活に関する指導技術について習得することができる。
 - ・アルコールに関する指導技術について習得することができる。
 - ・たばこに関する指導技術について習得することができる。

II スキルアップコース（保健指導）

- ※「中級以上（特定保健指導経験年数3年以上）」を想定
- ・行動変容ステージ、ライフスタイル等から対象者のアセスメントができる。
 - ・対象者の健康観を尊重しつつ、前向きな自己決定を促す支援ができる。
 - ・コーチング手法等を取り入れた支援ができる。
 - ・行動変容ステージが無関心期の人に対して適切な対応ができる。

3 対 象 者

- ・県内市町の生活習慣病予防・健康づくり担当者
- ・健康福祉事務所・保健センター等に所属する担当者
- ・県内の医療保険者及び医療機関等に所属する者

- ・民間事業者等において特定健診・保健指導事業の委託を受け、兵庫県内において当該事業に従事する者
- ・兵庫県健康づくりチャレンジ企業、または県内在勤・在住の健康づくり担当者

4 実施主体

兵庫県

5 実施方法

【対面研修】

会場：兵庫県県民会館 10 階会議室「福」
定員：60 名程度

【録画配信】

研修後 1 ヶ月後を目安に動画配信サイト「Vimeo」にて配信します。
定員：特になし

6 日 時

【対面研修】

基礎コース（1 日目）・スキルアップコース：令和 5 年 9 月 4 日（月）
基礎コース（2 日目）：令和 5 年 9 月 5 日（火）

【録画配信】

全コース：配信開始（10 月頃）～2 月末頃まで
※本録画配信は、研修の様子を撮影・録画したものであり、配信用に撮影したものではありません。面接演習の時間等、視聴しづらい可能性があります。あらかじめご了承ください。

7 プログラム

（別紙 2 「プログラム」参照）

8 修了証

対面研修参加者のうち、欠席・遅刻した講義がなく各コースの全講座（基礎6講座、スキルアップ1講座）を修了した受講者には、修了証を交付します。録画配信のみの受講者には交付しません。

なお、理由によらず修了証の再発行は行いません。

9 申込方法

申請フォームにて 8月7日（月）23:59 までにお申し込みください。

※本研修に関する連絡はメールにて行います。動画配信サイト（Vimeo）のURLや講義資料を受信可能なメールアドレスをご登録ください。

<申込先>※スマートフォンからでも受付可能です

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1683619079087>

【QRコード】



9 注意事項

- (1) 録画視聴後には、視聴者ごと1人ずつ視聴後アンケートへご回答ください。
(事業評価を兼ねておりますので、**必ずご回答ください**)
- (2) 動画の著作権、講師の肖像権の関係上、動画の複製・他動画サイト等へのアップロードはご遠慮ください。